米空軍嘉手納基地所属 F15イーグル戦闘機の墜落事故に関する意見書

1月17日午前10時ごろ米空軍嘉手納基地所属の F15イーグル戦闘機 1機が、嘉手納基地の北東約104キロメートルの訓練空域で訓練中、海上 に墜落する事故が発生した。

F15戦闘機については、2002年8月の墜落事故、2004年10月の空中接触事故などが相次いで発生しており、その原因も明らかにされないままの今回の事故に強い憤りを覚える。

また、墜落現場には、県内12の漁業組合が所有するパヤオ(浮き漁礁)が集中した良好な漁場があり、漁業関係者からも「安心して漁ができない」と、怒りと不安の声が広がっている。

これまで事故発生のたびに、原因究明と公表、再発防止策の徹底を訴えてきたが一向に改善されないまま事故が繰り返されているのは極めて遺憾である。

嘉手納基地の F15 戦闘機は、製造からすでに30年余が経過してその老朽化が指摘されながら、整備点検・安全管理体制の問題も充分説明されていない。このような戦闘機がわれわれの頭上を飛び交い、激しい訓練をして事故を繰り返すことに、満身の怒りをもって断固抗議する。

よって、北谷町議会は住民の生命・財産・安全と平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに解決するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と安全性確認までの間、F 1 5 戦闘機を全面飛行中 止すること
- 2 具体的な事故再発防止策を策定し、公表すること
- 3 F15 戦闘機部隊は嘉手納基地から撤退すること 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年1月18日沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方担当)外務省特命全権大使(沖縄担当) 那覇防衛施設局長